

On Recent Studies of the History

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000200

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



最近のロシア農民史研究について

——農村共同体を中心に——

梶川伸一

近年ソ連で進行するペレストロイカとグラスノスチ（情報公開制）の下で、様々な出版物においてソ連史学の新しい傾向が開示されている。しかし、またまったロシア革命とロシア農民史に関する著作が現れるには、まだ時間がかかりそうである。^①

だが西欧のロシアソ連史研究は、この間、既にはつきりと新しい傾向を示している。それは地域研究への特化と、アルヒーフ（文書庫）資料の活用、それに社会的アプローチを、その特徴として挙げることが出来るであろう。本稿では、その代表的研究の幾つかを紹介しながら、主にこれら研究から照射されるロシア農民史の問題の一端を、共同体を中心に検討することとする。

① この間の新しい傾向については、R. W. Davies, *Soviet History in the Gorbachev Revolution*, Univ. of Birmingham, 1989.（邦訳

『ペレストロイカと歴史像の転換』、岩波書店、一九九〇年）が興味ある指摘をしている。また、ソ連史学界の成果としては、B・B・カバノフが近著で、様々なアルヒーフ資料を利用して、「戦時共産主義」期の農民経営のあり様を具体的に分析しているが、寧ろ農村に於ける権力関係には殆ど触れていないために、本書では平板な分析に終始した印象は否めない。B. B. Кабанов, Крестьянское хозяйство в условиях "Военного коммунизма", М., 1988. また本書に関する別の評価については、ソビエト史研究会編『ソ連農業の歴史と現在』木鐸社、一九八九年所収の鈴木義一書評参照。

(一) 近代ロシア農村の状況

一九世紀後半から一九一七年革命前までのロシア農民史研究は、一方ではロシアの近代化＝資本主義化の状況下での農民の変化の解明として、もう一方では、一九一七年革命の前史として、問題

意識の位相に微妙なずれを持ちつつ考察されてきた。

ここで先ず、「わが国の学界で殆ど未開拓に近かった帝国主義期ロシアの研究」論集である大崎平八郎編著『ロシア帝国主義研究』を、本稿に関連する限りで取り上げる。

本書では農業問題について、穀物輸出を通して農業生産構造の変化に関する詳細な分析があるものの、一九世紀末のロシア農業における資本主義化の程度に関しては、十分に明示されていない。

「一般的にいつて農民経営の分化＝分解はきわめて進んでいたと言ってもよいであろう」と資本主義の進化を確信しつつも、ロシア中央部の特徴として、「これら農民経営にあつては、決して資本主義的性格のものではなかった」^①とする。この齟齬は、外観上の分化にも拘らず、依然中央ロシアで支配的な農村共同体が分化を阻害する要因として働いたとする主張で回避されているようであるが、論旨は必ずしも明確ではない。これは一部には、分化の概念規定が明示されていないこと、ロシア農民の分化に深く係わる農村共同体の内在的分析が不十分なためであろう。しかし先ず何よりも、農民の分化の程度が果して、農村への資本主義の発展に関する分析基準として有効であるか否かが問われねばならない。^② 続いて本書では、一九世紀後半から二〇世紀初めにかけてロシアの穀物生産構造の変化として、商品穀物である小麦、大麦を中

心として、主要生産地が北部から南部に移動したことを指摘する。この事実を踏まえ、これら変化を従来の研究では、主に国内要因で説明してきたが、筆者はそれに対し、「その〔穀物生産構造の变化〕主因は、外的要因にあつたと思われる」として、世界穀物市場との関連の重要性を主張する。そして従来のロシア農業史研究の対象は、中央黒土地帯に集中されていたが、「しかし当面経済的意味では、不十分であろう。一九世紀末から二〇世紀初期にかけては、南部地域での農業（経営）が重視されねばならない」とする。^③

しかし全体の見取図を単純化して描けば次のようになる。この時期のロシア農業の最大の問題は、人口圧に基づく土地不足であった。そのため旧来のロシアの中央農業地帯では、一人当りの土地面積が縮小し、純収穫量も減少した。そこで農業構造では以下の変化が起こった。先ず、地域的特化が生じた。黒土地帯では一人当りの穀物生産は減少したが、依然として余剰を非黒土地帯に販売することが出来た。しかし非黒土地帯では非穀物、特に馬鈴薯や工芸作物の播種を増やし、少ない収入を補うために営業が盛んになった。そして新たに開拓された南部ステップ、西シベリア、北カフカースは商品作物の特化を行ったのであった。要するに、中央ロシアの農業構造の変化の帰結として、辺境地区の構造が生

じたのであり、その逆ではない。中央農業地帯の農業—農民史の研究は、ロシア農業構造の中核であり、それ以後の農民運動がこの地域で集中的に展開されたこと、十月革命直後のソヴェエト権力の範囲がほぼこの地域であったことを勘案しても、依然有効である。

そこで、帝制末期のロシア農業の変化—資本主義化を考察する場合には、ロシア農業は二つの重要な要素、「三圃制と共同体農村」に束縛されていた、^④とする正鵠を射た指摘に基づき、本稿を進める。

革命前のロシア農民は、「アダムの時代からの木製の哀れなソハー(犁)」の使用で代表される、遅れた貧しい農民のイメージである。

特に一九世紀後半以後、このロシア農民の貧困に拍車をかけたのが、人口圧による土地不足であった。これが自然死亡率の減少と高い出生率の結果であることは知られている。アメリカのロシア農奴史研究家 S. L. Hosh はタムボフ県の南東部のある村のアルヒーフ資料を活用して、そこでの女性の初婚年齢が低く(一九世紀初めで一八・四歳、同世紀半ばでも一九・五歳、男子もやや高い程度)、平均七人の子供を持ったことを明らかにしている。^⑤これはフランス革命前夜の農民が、高い初婚年齢であったのとは際

だった対照をなしている。

ロシア農民の土地不足は、特に中央農業地帯で深刻で、ヴォロネジ県の農民は一八世紀末の保有地を一〇〇とすれば、一八三三年にはその四五・七%、五七年には四三・一%を確保していたに過ぎなかった。^⑥分与地の零細化は一九世紀後半にはさらに加速度的に進行し、一八六〇年にはヨーロッパ・ロシア五〇県平均で、一人当りの分与地平均は三・五デシヤチーナ(一デシヤチーナ—約一・一ヘクタール)あったが、一九〇〇年までには二・六デシヤチーナに縮小し、カルーガ県では一・七デシヤチーナにもなった。^⑦従って、貧困化する平均的農民にとって、共同体は益々不可欠な存在となった。^⑧

しかし、Hosh はタムボフ県の村の資料を渉猟して、これまで常識であったロシア穀物の低い生産性の概念に、異議を唱える。タムボフ県の領地に関して、穀物収穫量/播種量比は八・五倍であり、従来のほぼ五倍前後の公的數字は様々な理由により低く評価され過ぎたと、彼は結論する。^⑨各チャグロ(通常は夫と妻の作業単位)に割り当てられた耕地は、平均収穫で六・二人分のライ麦粉と七・八人分の蕎麦または黍を十分に供給していた。要するに、高い消費—労働水準を考慮しても、当時の村は非常に高い生産性を維持していたのである。^⑩

また黒土地帯で一八八〇年には一五%であった年間課税額への農民の滞納率が、一八九六年には一二七%にも達したという、農民への重い租税負担も、農民貧困化の指標として挙げられてきた。しかし滞納率の高さが直接所得の多寡を証明しないのは、現在の日本の脱税王が低所得者では決してないことから明らかである。滞納率の問題は権力との相関関係を視野を含めなければならぬ。即ち、滞納率の上昇は、農村の貧困化だけでなく農村への権力支配の衰退をも物語っている。所謂、共同体の農民自治を否定する形で、一八八九年にゼムスキー・ナチャーリニク制が導入されたのは、この意味で示唆的である。

ともあれ、次のような仮説を出すのはそれほど無理もないであろう。革命前までのロシア農村は従来考察されていたほどには、穀物生産が低くはなかったのだと。これは何を意味するか。農村外への穀物の搬出は、既に例えば、T・M・キタニナによって計量されてきた。従って、Hobhの主張に基づけば、農村に残された穀物量は、従来の評価より多かったことになる。これは一つには穀物を中心とする農民の大きな食糧消費(例えば、タムボフ県の農民は一九一〇年で三二〇〇カロリ近くを消費)^④を、もう一つは農村内市場の展開を意味する。B・M・ミロノフは一九世紀前半までのバザール商業の発展を次のように論じた。一七七〇年

代には、四七一箇所まで六三七バザールが活動していたが、一八五〇年代には一四三四箇所まで二〇〇六バザールがあった。時と共にバザールへの参加者、特に農民の数が増えたという。^④ミロノフは鉄道網の発展により一九世紀以後ロシアで、定期市は衰退したと結論づけるのだが、地域的規模の農村商業の繁栄は、第一次大戦前まで続くと考えて大過あるまい。農業の資本主義化が比較的展開されていた西部諸県や北カフカースでさえ、一九世紀末から革命前まで、定期市やバザール商業が農村で重要な役割を果たし続けたことが最近のソ連の研究で明らかにされている。例えば、スタヴロポリ県では、第一次大戦前でバザールを持つ九六村落があり、それらは延べ六一九〇日活動し、定期市を持つ村落は五二で、総商業日は五二六日であった。北カフカースでもそれらの意義は増え続けた。クバンでは一八九〇年から一九二二年までで、定期市を持つ居住地は三〇から一二〇に増し、それらの年間開催日は六六〇日から一三二〇日に倍増した。^⑤ウラジミール県でも、一九世紀後半に各工場都市に設営されたバザールは、着実にその取引を増やしていた。これら記述は、十月革命に至るまでの、資本主義社会から隔絶したロシア農村商業の発展を物語り、一八八〇年までに行われた全ロシア的農業市場の形成は、「地域市場の統合であったが、それらは決して後者の根絶を必ずしも意味しなかつ

た」と指摘される。¹⁴⁾従って、ロシア資本主義化の分析には、農村地域市場の解明が不可欠な要素となる。

こうして革命前のロシア農村社会は、依然として都市社会に対して隔絶した、独自の世界を形成していたのであった。これは、マクロ的には、「ロシアの特殊性が経済的の下部構造 инфраструктура、先ず輸送の脆弱にある」ことに起因し、ミクロ的には、「この小さな社会を結合する主要な力の一つ」、農村共同体の存在に大きく係っていた。一九世紀には共同体的土地利用は、ウクライナ、ベロロシア、北西部では世襲保有が支配的となったが、このような地域でさえも、共同体の農民を結集させる結合力は、依然活発であった。¹⁵⁾

① 佐藤芳行「一九世紀末—二〇世紀初頭の農業・土地問題」一〇—一頁、大崎平八郎編著『ロシア帝国主義研究』、ミネルヴァ書房、一九八九年、所収。

② 例えばイギリスの中世史家ボスタンは「十三世紀イギリス農村での貨幣経済の浸透と農民分化の事実を指摘し、これを基準を近代農民史に適用することに疑義を唱えている。保坂栄一・佐藤伊久男訳『中世の経済と社会』、未来社、一九八三年参照。

③ 富岡庄一「一九世紀末—二〇世紀初期における穀物生産」四四頁、大崎平八郎編著、前掲書所収。

④ R. P. Donnorumo, *The Peasants of Central Russia*, 1987, N. Y. & London, 312. 本書は副題に「解放と市場への反応、一八五〇—一九〇〇年」とあるように、解放後のロシアの資本主義化の過程

での共同体農民の農業経営の変化を、ウラジミール県を中心に分析している。本書は「一九世紀後半に「地方市場の成長と地域的特化の増加があった」(p. 216)ことを具体的に、詳細に例証している。勿論、著者は全ロシア的な偏差、黒土地帯と非黒土地帯の相違をも十分に検討しているのだが、それでもモスクワに近く、一八八五年までに木綿生産がロシアで最大になるウラジミール県を分析の対象にしたために、工業化、都市化の現象を過大に評価しているように思われる。

⑤ Steven L. Hoch, *Serfdom and Social Control in Russia, Petrovskoe, a Village in Tambov*, 1986, Chicago & London, 73, 76.

⑥ T. Shamin, *Russia as a 'developing society'*, New Haven & London, 1985, 75.

⑦ R. Donnorumo, op. cit., 185.

⑧ История СССР, No. 4, 1980, 29.

⑨ S. L. Hoch, op. cit., 36.

⑩ Ibid., 40-41.

⑪ D. Atkinson, *The End of the Russian Land Commune, 1905-1930*, Stanford, 1983, 33.

⑫ Т. М. Кирганина, Углубная торговля России в 1875-1914 гг., Л., 1978.

⑬ А. М. Большаков, Деревня 1917-1927, М., 1927, 454.

⑭ В. М. Миронов, Внутренний рынок России во второй половине XVIII-первой половине XIX в., Л., 1981, 186.

⑮ X. Ю. Бейлькин, Сельскохозяйственный рынок Белоруссии 1861-1914 гг., Минск, 1989, 153-54. В. П. Ратушин, Исторические записки, т. 117, 227.

⑯ R. Donnorumo, op. cit., 232.

⑰ X. Ю. Бейлькин, Указ. соч., 7.

①② B. Il. Buzanov, *Вопросы крестьянства*, No. 10, 1989, 67.

③ S. L. Hoch, *op. cit.*, 133.

④ R. Edelman, *Proletarian Peasants*, Cornell Univ., 1987, 62.

(二) ロシアの農村共同体とは

先ず一九世紀末の共同体とはどのようなものであったか、ヴォロネジ県の村についての回想に耳を傾けよう。

「カラチューン村の住人は、自分達の貧困の原因が土地不足のため起こったと考えている。カラチューン村の人口が増加するにつれ、彼らに土地不足が感じられた。カラチューン村の農民の土地は実際に少なく、彼らの土地は広さ二〇ヴェルスタ〔一ヴェルスタ＝約一・一キロ〕のヴォロネジ川とドン川の狭い地帯に広がっていた。川の土手は主に草刈地で、その間が圃場であった。そのような広がりでは当然土壌は様々に異なり、このため、分配の際には更に細かい区画に分けられた。分与地が公平になり、各家族がよい土地と悪い土地を手に入れるよう、土地の各部分が村から遠くにも近くにも配置されるよう腐心された。そのようにある家族は例えば、村から一―二ヴェルスタの部分、別のは五―六ヴェルスタの、また別のは八―二ヴェルスタの、また別のはそれ以上遠くのを受け取った。くじで *по жребью* 手にいれた圃場が村から一五―一六ヴェルスタ離れる場合もあった。農民はそこ

にたどり着き、家に戻るだけで丸一日を費やさなければならなかった。そのような時間の浪費は労働生産性を落とした。土地の頻繁な分割は畑作業を妨げた。久しく、分割は三年毎に行われていた。その後、分割は六年以上で行われるよう決定された。土地は男子の数により分割された。女性は考慮されなかった。女性だけが残った家族は悲惨で、彼女達は他人の圃場での労働を余儀なくされた^①。

Hoch によれば、中央農業地帯でのこうした共同体の土地分割は次のように行われた。

共同体の土地―デジャチャーナはしばしば一〇の地条からなっていた。そこで、ある観察者によれば、農民が耕地を分配するとき、彼らは能率よくするのに一〇人ずつのグループに分けられた。最初のくじはグループ毎にデジャチャーナに対して引かれ、次に各グループ内で地条に対して引かれた。出来れば、地条の長さほぼ八〇サージェン〔一サージェン＝約二・一メートル〕に固定された。これは恐らく馬が休息なしで耕せる距離であろう。一九世紀までは幅三―四サージェンの地条が殆どであったが、地条の幅、畝の数は、それでも種々雑多であった^②。

このような共同体にとって、一九世紀後半になると「土地飢餓」は深刻になり、土壌の相対的に肥沃な南部では、牧草地と森林を

犠牲にしての耕地の拡大は穀物生産量の絶対的増加が図られた。

このため黒土地帯では一八六五年には全耕地の一・二・二%あった牧草地が一八七七年には一〇・〇%にまで減少した。^③ 草刈地の減少は、馬匹の頭数を減少させるか、肥育を悪化させ、不十分な施肥と、軽いが深く掘れないソナーの利用を余儀なくさせた。こうして、パラドックスが生じた。耕地が拡大するにつれ、農業生産性の向上が不可能となったのである。農民は更に耕地の拡大を強いられた。この方法として、借地と土地の購入があった。地域により幾らかの偏差はあるが、概ね北部に比べて雇用の機会の少ない黒土地帯農民は、多くの土地を賃借した。また都市化に伴う、畜産と酪農の発展に関連し、北部では一九〇一年で借地の六五%が非耕地(草刈地)であったが、南部ではその割合は一四%と低かった。^④ 資力の乏しい農民は村団を通しての土地確保を余儀なくされ、一八七七年から一九〇五年までにこうして獲得された土地の量は、七〇万から三三〇万デシャチーナに急増した。「土地飢餓」は、穀物価格の下落と地価の高騰の同時発生の状況で起こったので、「ミールの権限は集団的所有または借地の増加と共に高まった」^⑤。

これら土地関係を運営していたのが共同体自治であった。農村共同体の中で村会(ミルスキー・スホード)が、「全ての農民の日

常生活で巨大な役割を果たしていたのは疑問の余地がない」。それはミールメンバーの世帯主集会であり、事実上婦人も、未成年も参加できなかった点で、決して民主的合議機関ではなかった。ある意味では「村会は……完全な寡頭支配 oligarchical であつた」^⑥。しかし、通常は日曜に、戸外で開かれるこの種の集会で、

数時間の明らかに混乱した農民の怒号と、酔っぱらいの喧噪の後で、満場一致で採択される手続きは、スターロスタ(村長)の非公式な家父長的制裁を伴いながら、「農民共同体を、国家、地主、そのほかの村の共同体のような外部の利害から、それ自身を防御することの出来る結合体に統合するのに役立つ」のであつた。^⑦ このような村集会のあり方は、〇五年革命と一七年革命での農民運動を決定付ける重要な要因となるのを以下に見るであらう。

① И. Стрелов, Заметки русского крестьянина, Paris, 1986, 15-16. 本書には一九世紀末から二〇世紀初めのヴォロネジ県の農民の生活が活写されているだけでなく、注釈はちょっとした農民の生活図鑑となっている。

② これは一農業デシャチーナがしばしば四〇×八〇サイジョンとなっていたことを意味した (S. L. Hoch, op. cit., 23)。

③ R. Donnan, op. cit., 163.

④ これは、一八〇〇年にロシアを旅行したイギリス人が、イングランドでは牛は四九〇―一六六〇キロの重量なのに、南部ロシアでは二六〇―一三三〇キロしかないとの記述を想起させる (R. E. F. Smith, D. Christian, Bread & Salt, Cambridge, 1984, 262)。ソナーは全部

が本製で、農民自身に整理し易いようになっていた。これは農耕にとって満足すべきものではなかったが、その利点は軽き *mekrota* であり、それ故に農民の持つ力の弱い馬でもソハーを牽引することが出来た (*M. Gromov, Ykas. sov., 89.*)。

⑤ R. Donorunno, *op. cit.*, 190.

⑥ *Ibid.*, 183, 208.

⑦ R. Edelman, *op. cit.*, 63, 153.

⑧ O. Figes, *Peasant Russia, Civil War*, Oxford, 1989, 14. 本書はヴォルガ地域の内戦期の農民を扱った研究であるが、アルヒーフ資料を駆使した優れた成果が盛り込まれており、本書に関しては別の機会に改めて論じてみたい。また、共同体内での家父長的制裁については、S. I. Hoch の興味深い叙述 *Chapter 5* を参照。またこの時期のより精確な共同体の理解のためには、鈴木健夫『帝政ロシアの共同体と農民』早稲田大学出版部、一九九〇年（特に第Ⅲ部）参照。

(三) 第一次ロシア革命の農民運動

農奴解放令は、先ずその一般条項第三条で、地主に属する土地の所有権を確認した。即ち近代的土地の私的所有権を明確にした点で、法的にロシアの近代化の嚆矢であったと言える。しかしそれは同時に、農民が持つ入会権の否定であった。従って、森林の盗伐、草刈地への侵犯は、一八九〇年代以来毎年増加する傾向を見せた。次第に尖鋭化する「土地飢餓」と相まって、〇五年革命の農民運動は、地域的にも、継続期間も一九世紀の幾つかの農民

運動とは質的に異なる大きな展開を見せた。

一九世紀後半のロシア農業の発展は、中央黒土地帯とその周辺部（バルト諸県、西ウクライナ、南部ロシア、ヴォルガ・ステップ、西シベリア）では、全く異なる様相を持った。バルト諸県では、既に農奴は土地無しで一八一七年に解放され、ヨーロッパ市場向けの穀物生産を目指す地主は、安価な労働力を利用し、大規模な商業的農業を展開することが出来た。農奴制の定着が弱かった南西ヴォルガと西シベリアでは、広大な保有地を持つ移住農民は、当初から小麦、煙草、棉花、果実などの換金作物に特化していた。西ウクライナでは、甜菜とヴォトカ向けの商業的栽培加工業者に土地を賃貸し、これら「畑の工場」で農民は賃労働に従事していた。

第一次ロシア革命では、一九〇五年一二月のモスクワ蜂起の失敗で、事実上は都市プロレタリアの運動は終息に向かったにも拘らず、程度と地域的偏差を持ちながらも、農民運動は一九〇七年夏まで継続した。これについて T. Shatin の最近の分析がある。

反乱の最も多い諸県は、ウクライナと、オリョール、クルスク、ヴォロネジ、タムボフを経てチエルニゴフからサラトフ、更に、サマラ、ウファー、カザンに至るロシアの所謂黒土地帯に沿っていた。南部のボルタヴァ、ハリコフ、エカチェリノスラフ、ヘリ

ソン、タヴリダから、その地域は北部のペンザ、トゥーラ、リヤザンへと、一部は肥沃だが人口密度の高い、中央黒土地帯の外へと広がっていた。多くの諸県で一九〇五—〇七年の農村闘争は特に暴力的であった。チェルニゴフサラトフから南部、南西部に向かうにつれ、農民ストが増加し、領地の破壊は減少するが、なかった。ここでは草刈地の侵犯が増え、地代に関する衝突が多

くなった。ロシアの北部、北西部では、「農業騷擾」は殆どなかった。①つまりこのような一九〇五—〇七年の農民騷擾の分布は、これら農民運動が、貧困化され、資本主義の発展による伝統的農業の解体への危機感を抱いた農民の反抗であったことを示している。そして、中央ロシアの農奴制の強い、古くからの人口過剰地域（地代が高い）と、辺境の商業農業の新たに発展しつつある、拡大しつつある地域（労働賃金が安い）で、これら農民反乱が最も大規模であったのは偶然ではない。②

第一次革命での農民の運動は、殆どが自然発生的で、十分に組織されてはいなかった。しかし農民運動の団結と結束を強めたのは、明らかに共同体の役割であった。

モスクワに近いウラジミール県では、工業都市に雇用される農民は、都市に永住するのではなく、これら農民労働者はやはり土地耕作者であり、真の家は村にあった。一九世紀末に状況は変

化し、労働者は故郷の村と異なる自身の居住的、文化的アイデンティティを持つようになったが、それでも元農民は村の伝統をすぐには喪失せず、農村のルーツと結び付いていた。③繰り返せば、少なくとも第一次ロシア革命までは、農民だけでなく、都市に居住する元農民も、共同体の伝統にしっかりと根を下ろしていたのであった。

ここで共同体、または村会は、内部者と外部者との緊張関係を高め、内部者の一体感を強化するのに力があった。一九〇五—〇七年の農民運動を「ジャクリー」に擬らえる Stahilo も、農民運動における共同体の重要な役割を次のように叙述する。

一九〇五—〇七年のロシアのジャクリーは中央黒土地帯のほば中心、クルスク県ディミトリエフ郡で一九〇五年二月に始まった。農民大衆はかがり火を合図に、または教会の鐘が緊急に鳴らされたときに *Haobit* 集合した。④ 彼らはそこで貯蔵庫に行き、鍵を壊し、穀物と肥料を持ち去った。通常他には何も手をつけなかった。

持ち去られた穀物は、時には秩序ある共同体のやり方で、世帯の規模に應じて、予めこの目的で作成されたリストに従って分配された。四月までに、全く同様なやり方で、略奪がオリョール、チェルニゴフ県の隣接郡に広がった。またこの時期の農村ストの大部分は、季節的に隣接の領地に雇用される小土地保有農民のスト

であった。これらのストは、共同体集会（ミール）により、決定され、監視され、指導された。この場では、近隣領地で賃労働を独占しようとして、よそ者 *primoreni* を解雇する要求が普通であった。^⑤

即ち、農民にとってスホードは、運動の戦術と要求を議論する既製の場 *forum* を提供した。^⑥

また各地に展開する革命運動の風評は、アジテーター以上に強力な役割を果たした。既に一九〇五年の春は、農民騒擾はもはや地域的に隔絶した出来事ではなかった。そして、様々な出版物が農村に現れるようになった。日露戦争に息子を送り出した農民は、極東の状況を知ろうと、むさぼるように新聞を読んだ。これまでは外界と無縁であった農村生活も、政治状況に関心を持たざるを得なくなっていた。文盲は障碍ではなかった。スホードで誰かが大声で読めばそれで充分であった。^⑦

これは農民運動の中核が、貧農ではなく富農、または中農であったことと符合する。スターロスタ^⑧スホード議長は、多くが農民に影響力を持つ富農であったので、彼の家父長的権威によりスホードの決定が左右された。Shanin によれば、富農が参加しなかったと報告されたケースは殆どなく、多くの報告は、農民の地主への攻撃を富農が指導し、それから彼らは多くの利益を引き出

したことを示している。同時に、貧農とバトラーク（土地無し農業労働者）はこのような衝突で、バルト諸県とポーランドを除き、積極的役割を果たさなかった。また、ソヴィエト歴史家が強調してきたような、戦闘的都市労働者が農民を指導した例も少なかった。^⑧

① T. Shanin, *Russia, 1905-07: Revolution as a moment of truth*, New Haven & London, 1986, 84-85.

② O. Figes, *op. cit.*, 18.

③ R. Donnummo, *op. cit.*, 307.

④ 教会の警鐘 *hager* は、共同体農民の結束への呼び掛けであった。一七年革命後も、外部者^⑨都市労働者に対する共同体農民の団結は不変であり、ここでは教会の鐘は大きな役割を果たした。例えば、一九一八年初夏に、食糧調達労働者部隊は、ある村から三〇〇〇ブードの穀物を調達したが、部隊が村を出発するや、警鐘が乱打され、スホードが開かれ、二〇〇人の元穀物所有者が部隊を追撃する事件が起こった（*Trpara, 14 noia 1918.*）。このような事件が特異でなかったのは、食糧人民委員部の機関誌に穀物調達の手引として、「没収が実施される際には、クラークに警鐘を鳴らさせないよ、没収部隊は先ず第一に教会と鐘を占拠するという、独特な戦略が採用されている、何故なら現実が示すように、警鐘は常に虐殺へのプレリュードなのだから」と記されていたことから明らかである（*Kasectria HKIT, No. 9, 1918, 32.*）。そして次のようなこの戦略の実例も報告されている。ウヤロネジ界のある村では、派遣された赤軍部隊は、先ず教会を包囲し、鐘楼を閉鎖し、武器と穀物の没収を遂行した（*Kasectria HKIT, No. 8, 1918, 32.*）。また、警鐘の問題を含め、和田春樹『農民革命の世界』東大出

版会、一九七八年の先駆的指摘(特に第二部)は依然有効である。

⑤ T. Shanin, Russia, 1905-07, 89-90, 87.

⑥ A. M. アンフィモフは、既に一九〇二年の農民運動の中でも、グルジョフ西部のクタイシシ県で、農民はスホードを開き、一致して地主への地代の不払いを決議した事実を指摘している(A. M. Анфилов, Экономическое положение и классовая борьба крестьян европейской России 1881-1904 гг., М., 1984.)。

⑦ R. Edelman, op. cit., 88, 109.

⑧ T. Shanin, Russia, 1905-07, 85-86, 114.

(四) ウクライナの農民運動

以下、比較的農業の資本主義化が進んだと言われるウクライナの農民運動を、R. Edelmanの研究に依拠しながら、概略しよう。第一次革命の下、ロシア全土で展開される農民運動の基本的要因は土地不足であった。僅かな分与地しか持たない農民は、常に次の割替えて現状を改善しようとする期待を持っていた。農民の間でも、何度も繰り返し現れる「総割替え」の風評の類はその表れであった。例えば、一八八一年七月二〇日に内務相ヘオリョール県知事は、次のように書いた。「民衆の中の希望の風聞は久しく存在し、強まったり弱まったりしながら、決して止むことはありません。近年この種の噂は執拗に繰り返され、語られるようになっております」。一九〇二年の農民運動の中でも、農民は何かある

「新法令」、土地の迫り来る土地分配の風聞を議論していた。^①

しかし一九〇五年の十月宣言は、政治的自由については多言を弄していたが、土地については何も触れなかった。農民の失望は大きかった。

Shaninが正しく指摘しているように、「一八九一年の飢餓は農民を農民反乱ではなく、無気力と絶望に導いただけであった。飢餓は直接に革命に転化しない」^②。この時までには、農民の意識構造と対権力構造に明らかな変化が生じていた。

第一次革命での農民の運動はこれまで以上に執拗であった。税滞納にみられる農村での権力の弱体化、更に日露戦争でのツァーリ権力の失態は、農民の信頼感と最後の望みを粉砕していた。従って、十月宣言は一旦衰亡した農民運動を盛り上げる結果となった。一九〇五年九月には、それが始まって以来最低となっていたが、サラトフで、幾らか遅れてチェルニゴフ県で再発した農民反乱の波は、新たな地域にまで拡大し、領地、森林の破壊、地代争議、ストが大衆的になり、騒擾はヨーロッパ・ロシア全郡の半分^③に猖獗するまでになった。都市での反乱が終息に向かう翌年も、農村では緊張が続き、一九〇六年は前年に比べ、労働者暴動は六〇%減少したが、農村ではその減少は二〇%に留まった。更に農業凶作が追い打ちをかけた。一九〇四年には穀物と馬鈴薯の純収

僅が年間消費（二ブロード（一ブロード約一六・四キロ）の飢餓水準には農村人口の僅か九%があっただけだが、一九〇六年には全農村人口の半分がこの水準にあった。中央農業地区とヴォルガ流域で特に酷く、人口百万を持つこの地方の三八郡の穀物生産は一人当り三ブロード以下にまでなった。^④

南西部（キエフ、ポドリエ、ヴォルニア県を含む右岸ウクライナ）の状況も基本的には、以上の中央ロシアと同様であった。一九〇五年まで、ここでの農民運動は他と殆ど変わることなく、騒擾の半分以上が穀物窃盗と森林盗伐であり、ストは殆どなかった。一九〇五年五月までこの状態が続いたが、以後状況は変化し、右岸農民は組織された農業ストを展開するようになった。一九〇五年七月の農民騒擾の五五―六〇%が大地主と土地賃借人へのストであり、通常これらはスト破りや警察、軍隊との暴力的衝突を含むようになった。そして当然にも、甜菜工業の発展したこの地域では、農民運動はロシア製糖工業の集中するキエフ、ポドリエ県を中心として展開された。

ここでも土地不足は、中央黒土地帯と並び特に深刻であった。このため甜菜工業での農業外賃金はこの地の農民家計にとって不可欠であり、賃労働を余儀なくされた多数の貧農が出現する。彼らの労働状況は次のようであった。

当時は、国内パスポート制があったが、多くの農民は許可なく離村し、誰も厳しい調べを受けなかった。雇用を求めて移動しても、それを見つける保証がなかった。予め取り決められた契約は稀であった。その殆どが女性であった出稼ぎ労働者達は、過去に働いていたところか、友人や親戚が以前に成功を収めたところに向かった。移住労働者（オトホドニキ）の多くは、鉄道網が出来ても、同じ村の一〇―一五人で徒党を組んで、依然歩いて旅をしていた。雇用を求めての旅は、一カ月も続くことはあったが、普通は一、二週間程度であった。この旅は非公式の労働市場、通常は定期市、バザール、鉄道駅に到着したときに終わった。労働者はそこで季節の間、多くは甜菜プランテーションでの作業に集団で契約を結んだ。

この種の契約はしばしば破られ、労働者はよりよい賃金の所に向向いたが、一方、労働者も即座に解雇され、既に働いていても彼らは何も受け取れなかった。労働規律は厳しく、体罰は普通であった。労働者は時には戸外で寝なければならなかった。

地主はプランテーションの労働者に食事を提供した。朝食は普通パン、温かいお湯、馬鈴薯スープ。主要な昼食は大抵ポルシチ、一切れの肉か乾燥魚からなっていた。夕食は昼食を少なくしたもので、スープ、パン、馬鈴薯が付いた。ロシアでは農業労働者は朝

から晩まで働き、二―三時間が食食用であった。収穫期には松明か電灯の下で夜まで作業が続いた。機械を導入した所では、事故率は高かったが、地主は医療に責任がなかった。こうした南西部での賃金労働者の条件は他のロシアよりも悪かった。^⑤

内務省によれば、一九〇四年で、右岸の男子労働者は日額、春に二五カペイク、秋には四五カペイクを稼いだ。婦人の賃金は春の二〇から秋の三〇カペイクまでであった。婦人は男子と同様な生産性があると考えられていたが、三百万人にも及ぶ大きな余剰労働力があつたためと彼女達は世帯主でなかったために低賃金に甘んじ、婦人労働者の不満は大きかった。このため、革命時の彼女達の戦闘的役割は、他の地方とは際違った特徴を示した。

こうした厳しい状況の中で、一九〇四―〇五年間に右岸では、穀物価格と共に肉、布、バターの価格が急騰した。^⑥農村過剰人口のために低賃金に喘いでいた農民にとって、これは死活問題であった。従つて右岸農民にとって賃上げが運動の中心項目となつた。

そしてこの要求を掲げ、運動を決定したのが、中央ロシアと同様に、村会であった。しかし賃上げという、都市労働運動の典型的要求も、都市農民の労働者の影響があつたのではなかった。農業労働者―パトラークの影響も弱かった。彼らには、村会への参加資格がなかつたのである。つまりここでも、共同体を団結力と

した農民独自の運動があつた。

村会は運動形態、戦術を決定しただけではなかつた。情報伝達の間でもあつた。文盲農民が新聞を知る場であつたことは既に指摘した。この他例えば、一九〇六年六月、ポドリエの農民は都市に行き、郡全体で支払われる労賃を知り、このグループは村に帰り、村会で通常の賃金水準を伝えた。そこで農民はこの水準で賃金が支払われないなら、ストをすることを投票した。

こうして、南西部の世襲共同体でも、村団の主導でストが実行された。村団が召集され、ストが決定され、農民の要求を伝達する代表団が組織された。大抵の場合、要求は拒否され、ストが始まつた。一方、地主はスト破りを雇つたが、彼らは土地無し労働者か他の村人であつた。共同体農民と外部者―よそ者との流血は日常であつた。

このような *Егеман* のウクライナでの農民闘争に関する記述の中からも、共同体農民↑よそ者↑外部者の図式を読み取るのは容易である(勿論、これは南西部のみの特徴ではないが)。農民反乱の鎮圧の際には、警鐘が何時間も乱打され、例外無しに村人は鞭叩きを受け、その場で煽動者は追放された。この場合は、村会は騎兵隊によって包囲され、追放の村会決議を強制的に採択させられた。一九〇六年夏には、懲罰隊への農民の抵抗は大きくな

り、逮捕や虐待への反応として、村では警鐘を鳴らす鐘の音で集会が開かれ、激戦が展開された。こうした闘争の激化の中で、多くの共同体は警察の手先になるのを禁じたり、警察に馬匹を賃貸するのを拒否する決議を出したのである。^⑦

以上の農民ストの実行の過程は、農民運動の中で、農村プロレタリアが決定的役割を果たさなかったことを示している。寧ろ、彼らはよそ者として、スト破りとして地主に雇われた。

しかし第一次ロシア革命の中で、伝統的共同体の影響力を過大評価するのも誤りであろう。権力は一九〇六年までに村会を禁止した。「非合法的公開の集会」への参加の嫌疑で逮捕される農民もいた。こうして徐々に、革命運動の中で共同体の機能が削がれる場合もあった。しかしそれよりも、二〇世紀に入ると、伝統的的家长権に基づく共同体の権威は、例えば世帯分割によって次第に揺らいでいた。ロシアでは例外的ではあるが、南西部では、婦人労働の必要と、その過酷な条件のために婦人労働者が積極的に運動に参加するようになっていた。多くの婦人が指導的役割を担った。盗伐、非合法的放牧、放火にも彼女達は参加した。また、スターロスタの権威も揺らいでいた。キエフの村では、スターロスタがストに反対したにも拘らず、スト派の農民はスターロスタを解任し、地主のために活動した廉で彼を告発した。一九〇六年六

月、ポドリエでは参集した百人の農民はスターロスタの要請を無視して、ストに突入した事例も見られた。

この時期の農民運動の中にロシア農民経済史家 A・M・アンフイモフは次の特徴を見る。(一)農民の中での階級意識、主に地主階級からなる階級敵を見る能力の成長、(二)反乱が発生するときの自然発生性と、もう一方では、組織性の原始的現出、運動の大胆な指導者の輩出、(三)運動の大量性、郷全体の農民を巻き込み、何千もの人数を動員する襲撃グループの組織化、(四)ツァーリ権力への不信と敵意、(五)ツァーリ権力と交戦しようとする最初の試み、(六)反乱の多くの参加者のヒロイズム。^⑧

アンフイモフのこの総括に対して、これまでの文脈の中で浮かびあがって来るのは、農民の階級意識ではなく、共同体農民の内外部者同士の結束であり、その結果としての外部者||地主との敵対関係であった。共同体内の階級関係、富農対貧農の図式をここで想定するならばそれは誤りであろう。従って、ストルイビン改革以後、共同体農民の怨嗟的になったのは、地主に加えて共同体から脱退したフトル農とオートルブ農(独立自営||區画地農民)であった。基本的に、この構図は十月革命以後の農村革命でも不変であった。

では、第一次ロシア革命時の農民運動の本質は何であろうか。

○五年の農民運動の初期段階の所謂「決議運動」をサラトフ、ウオロネジ両県について分析した最近のソ連の研究は示唆的である。これによれば、これら決議が基本的には世帯主集会で決議され、その殆どが国会ドゥーマに向けられた(二〇〇文書の内七九%)^⑥という。このことから次の結論を導くのは容易であろう。たとえ決議の内容は多様であったとしても、「決議運動」自体は全体とすれば農民の生活改善要求運動であり、あくまでも「上からの」改革を希求し、ツァーリへの幻滅がドゥーマへの期待として表現されたに過ぎない。それ故、十月宣言後に農民運動が暴力的に爆発したのであった。即ち、農民がこの時期、政治的に階級意識を成熟させていたとは考えにくい(農民が階級意識を抱くようになるのは、恐らく共同体の解体―強制集団化を待たねばならないだろうし、それも歪曲された形で)。農民自らが土地革命を遂行するために、まだ一七年革命を待たなければならぬ。

① A. M. Arghmon, *Ykas. cozh.*, 200, 214.

② T. Shanin, *Russia*, 1905-07, 88.

③ *Ibid.*, 92-83.

④ D. Atkinson, *op. cit.*, 45.

⑤ 南部ウクライナのヘルソン県の地主の息子であったトロツキーは、一九世紀末の自分の農場での季節労働者の同様な状況を回想している(トロツキー自伝、一、高田爾郎訳、筑摩書房、一九八九年、三七―三八頁)。

⑥ 農民にとって家畜は貴重な現金収入源であり、飢饉の時は農民は穀物の購入のため、家畜の販売を余儀なくされ、従って飢饉時には穀物の価格は高騰するのに対し、しばしば肉価格が低下する現象が起こった(R. E. F. Smith, D. Christian, *op. cit.*, 264.) 事実この時、タムボフ県をはじめ中央黒土地帯では肉価格は低下した。

⑦ T. Shanin, *Russia*, 1905-07, 95, 97.

⑧ A. M. Arghmon, *Ykas. cozh.*, 216.

⑨ O. G. Bukhovets, the political consciousness of the Russian peasantry in the revolution of 1905-1907. (*Russian review*), vol. 47, 1989, 361-65.

(五) 十月革命と共同体

第一次ロシア革命の農民運動の中で、共同体が果たした役割は大きかった。運動自体は自然発生的であったが、それは全体とすれば共同体の秩序の枠内の運動であった。それはある意味では共同体の団結力を強化した。ストルイビン改革後も、基本的には共同体的土地保有が優勢であった。一九一六年初めて、ヨーロッパ・ロシア四七県では共同体から離脱し、個人利用地を確保した農民世帯は総数の二七―三三%であった。

この改革の結果を、共同体からの離脱農と共同体農民との両面から簡単に検討しよう。

農民は様々な思惑で共同体から離脱したが、一九〇八―一五年

で四一〇万デシヤチーナの分与地が一二〇万世帯によって販売され、その面積は共同体から分離された土地の $\frac{1}{3}$ 、販売者は共同体からの離脱世帯のほぼ半分に達した。このことを勸案すれば、この動きが富農主導で進められたとは考えにくく、D. A. Tokinsonは「殆どの離脱者は基本的には自分の不十分な土地を販売するため、共同体から離脱した小保有農民であった」と結論づける^①。土地整理＝分与地の統合過程の中で、区画地農も、事態はそれほど良くはなかった。地価の高騰の下で、多くの資本投下が要求されるフートル農は共同体農民より、純益が少ないといわれた。一方、離脱農は平均して共同体保有地より少ない土地を持ち出したので、以前より共同体農民にとって一人当りの土地面積は増加したことになるが、農村余剰人口の増加はそれを減殺し、共同体農民の貧困化に拍車をかけただけであった。そしてより重要なことは、共同体農民は離脱農民こそが村団に損害を及ぼしたとして、彼らとの敵対関係を強めたことである。一九〇七—一四年間の農民騒擾約二万件のうち、半分は地主に、 $\frac{1}{3}$ は離脱農民に向けられた。ストルイビン改革後は、「こうして共同体は、いわば異分子を排除することによって政治的・組織的に純化されたのであった」^②。

一七年革命で、農民革命は古い国家機関、県知事から巡査（ストラジュニキ）に至る地方の権力機関を粉砕したが、それに替

わる様々な委員会、執行委員会、土地委、食糧委を選出したのは、村・郷スホードであった^③。それ以後も、一七一一八年の土地革命の中で、分与地の問題は専ら村団により決定されたので、寧ろ共同体の権能はこの過程で拡大した^④。共同体外メンバーの農業プロレタリア数も、一九一九年までに二一〇万人から三四〇〇〇人に激減し、その多くが共同体に吸収された。確かに共同体の権能は強化されたが、その構造に変化が生まれていた。先ず農民兵士が帰還した。彼らは新しい思考を農村に持ち込んだだけでなく、家長的大家族から分家した新たな家族世帯を確立した。次いで、以前の農業プロレタリアが共同体のメンバーに含まれた。О. Г. Гусевは、これら変化を「農民共同体の内部での民主化の過程」と見做す。一九一四年以前の村政治は、農民世帯主の共同体集会（ミルスキー・スホード）により支配されていたが、一九一七年に政治を支配するようになった村集会は、全ての村住民からなり（オプシチエ・ソプラーニヤ）、時には数百人が出席した。農民世帯主の家父長的支配はこうして農民世帯の若いメンバー（婦人を含んで）、土地無し労働者、クスターリ（つまり農村家内工業者）、農村インテリ（例えば、書記、教師、獣医、医者）、休暇中の兵士、そのほかの「地位ある市民」（例えば、聖職者、愛すべき地主）の挑戦を受けた^⑤。彼は、以前は共同体集会から排除されていたメン

バーの参加による共同体集会の構造的変化を指摘する。スホード（世帯主集会）が直接に農民自治を体現するのではなく、様々な ad hoc 委員会が革命の秩序を保全しようとする「民主化」の過程がこれである。しかし、このような委員会の民主的性格を過大評価するのも誤りであろう。それは実質的には共同体的伝統の痕跡を備えた自立組織 *самодружизания* であったのだから。^⑧

元より、一七年革命で農民が求めていたのは、自分達のソヴィエトであり、地域的自立的権力の確立であった。従って、それが農民には共同体的自治と同定されたとしても当然であった。一八年の農村ソヴィエトの改選、食糧独裁の導入は、農村地方における「上からの」ソヴィエト統合過程の始まり、村団を媒介としないう権力の農民支配の始まりであった。しかし結果的には、ソヴィエト権力のこのような試みは失敗に終わった。内戦期の農民と国家権力関係を *O. Figes* は次のように総括している。「農村共同体と国家行政組織との戦争は、…一九一七—一八年で農村共同体の勝利に終わった。…共同体は農村と郷ソヴィエトを支配するようになった」^⑨。

要するに十月革命後に生まれたのは、小商品生産者としての共同体農民であった。従って、これら農民は土地革命の中で自らの要求が達成されると共に、「農民生活の愚行 *идиотизм*」に沈潜

したのであり、^⑩ その後は農民とソヴィエト権力との緊張関係が再生されることになる。

① D. Atkinson, op. cit., 97, 90, 92.

② Ibid., 96-97.

③ Ibid., 106.

④ 阪本秀明「農民運動の展開とその特質」二五九頁、大崎平八郎、前掲書所収。

⑤ O. Feges, op. cit., 31.

⑥ B. B. Kaganov, *Ukaz. spis.*, 48, 49.

⑦ O. Figes, op. cit., 32-33.

⑧ B. П. Буняков, *Ukaz. spis.*, 77.

⑨ O. Figes, op. cit., 244-45.

⑩ B. П. Буняков, *Ukaz. spis.*, 77.

(六) ネットへの転換と共同体

筆者には全面的に本節のテーマを論じる能力はないので、ここでは便宜上、先に挙げたカバリーノフへの鈴木義一書評を再検討し、「戦時共産主義」からネットへの転換局面での、ソヴィエト権力と村団との関係の一端に触れてみたい。

評者は、カバリーノフに対し、全体として、ソヴィエト権力の政策と農村変動の関係が十分に分析されていないと指摘する。この点は概ね正しい。更に評者は、一九二〇年一二月の第八回ソヴィ

エト大会で採られた播種委員会の政策、即ち、「生産された物を農民の手許から強制を用いて取ってゆくと、いう政策である割当徴発から、さらに生産の場にまでふみこんで介入し、統制する政策」の転換を明確にしていなかつた。カパーノフを批判する。即ち、評者は第八回ソヴィエト大会での政策転換を示唆している。この問題自体は、「戦時共産主義」とネップに係わる、特にネップへの移行に係わる重要問題でもあるので、以下若干の検討を加えてみたい。

先ず、播種委員会について、「戦時共産主義」政策は生産に介入する側面を持っていなかつたと評するのは誤解であろう。既に、E・I・ギンベリソンが一九一九年一月布告に基づく播種面積委員会の存在を指摘し、カパーノフ自身も、同委員会による播種の組織化と、その生産拡大への措置に触れ、この成果は取るに足らないものであつたにせよ、これは「大規模に播種を組織しようとする国家の最初の試みであつた」との評価を与えている。そして、この措置は一九一九年の播種だけでなく、一九二〇年一月一七日布告でも繰り返され、この延長上に第八回ソヴィエト大会の播種委員会が設置されたことは明らかである。従つて、生産への介入の存否が、政策転換の基準にはなり得ない。

またこの書評の中で評者が援用する「八ソ体制」即ち、「都市と

農村を一個の国民経済として拡大再生産的に統合することを政策先行的に志向した政策体系」の破綻がネップを生み出した、とする石井規衛論文には、一九二〇年の早魃は当初から種子調達カンパニアの実施の困難を予想させ、現物税のレーニン案が構想される一九二一年二月までに、播種カンパニアの成否は政策のドラスタックな転換の要因になりえなかつた点を指摘しておきたい。

二一年の第一〇回党大会の直後、前年の播種委員会の推進者の一人、H・オシンスキーは、播種委員会に関する布告は割当徴発の存続と私的交換の停止を考慮にいれていたと述べ、現物税導入による状況の変化に戸惑いを隠さなかつた。彼の言に拠れば、あくまで播種委は「戦時共産主義」政策の枠内の構想であつた。彼が農業生産向上への措置として、二〇年の国家統制策から二一年には個人経営の自由な発展へと方針を急転回させるのは以下に見るとして、ここでは穀物生産と調達対象に係わる政策転換に言及することとする。

カパーノフは、割当徴発が村団によって割り当てられた例を引き、割当徴発実施の際に連帯保証制が広く採用されていたと推断している。これを裏付けるように、一九二〇年九月四日付の食糧カンパニアに向けての党中央委の書簡では、郷の割当徴発は連帯保証で遂行されることが、確認されている。即ち、「戦時共産主

「義」期の穀物生産調達対象は、実質的に村団であったと考えてよい。この現実認識が、貧農委員会、農村ソヴェートの改選の経路を通して徐々にポリシェヴィキ党指導部内にも浸透したのであろう。一九、二〇年の播種面積委は地方のソヴェート土地部に設置されたのに対し、播種委の地方組織は、村団から選出されることになった。これは形式的にはソヴェートの常設機関であったが、「播種委は農業改善に関する最重要問題を村集会の審議にかけることが義務」とされ、事実上は村団の機関であった。このことは、播種委の選挙が地方で進展していない状況で、農民への次のような訴えが明示的である。「勿論、旦那 GADUH はミール自身である。この旦那に従う必要があるし、そうしなければならぬ。……この意味で第八回ソヴェート大会の布告は、ミールに広範な権利を与えている。播種委も農業改善の分野でのミールの意志の表明機関である。従って、播種委は賦役労働 *Служба* でなく、ミールの強制である。全社会的利益のための強制である」。

「戦時共産主義」末期によく、共同体こそが、生産調達対象と想定されるに至ったのである。農業人民委員部の政策において、「ソフホースと集団経営の強化のやり方で経営の組織化を再編するのを期待するのは、ユートピアの道を歩むことを意味する」と認識され、集団経営から農民経営へと転換が図られるのも、

二〇年末の出来事であった。一九二一年三月の播種カンパニアに関する全ロシア大会で、オンスキューは、「最近まで、「農民経営の」国家的組織的活動は、農業の社会主義的諸形態の建設に、コルホースとソフホースの建設に集中されてきた。現在、この活動を農民経営の奥底に向けねばならない」と、演説したのはこの路線に沿ったことであった。これは具体的には、農具、馬匹等の不足の下で、ミールによる共同耕作の推進を指していた。繰り返そう。「戦時共産主義」期には、農産物生産調達対象は共同体であると、認識されたのである。

このような文脈で、第一〇回ロシア共産党大会の現物税決議第七条に、共同体毎の税の割当規定が挿入されたと考えるべきであろう。しかし一方で、個々の経営への経済的刺戟として導入された現物税と市場は、ミールの土地利用形態と撞着することになった。これがその後の現物税布告第七条では、税納入の責任が各世帯経営に負わされ、連帯保証制が廃止された理由であろう。

一九二一年のネップの展開は、種子の割当徴発を含む播種委員会との矛盾を昂進させ、播種委員会が同年一二月に廃止されたのは、当然の結果である。

次に出される論理的帰結は、ネップが個々の農民経営への経済的刺戟として導入された以上、共同体的経営から世帯別経営への

移行、更には独立個人経営への移行の奨励であった。

この間の農業革命の過程で、共同体的土地利用の悪弊（混在耕地、遠隔耕地、細分地条等）が最終的に根絶されないだけでなく、更に悪化さえし、二〇年には農村では農民の中農化ではなく、全般的貧困化が起っていた^⑮。また家父長制への打撃は農民世帯分割を促し、土地所有農への志向を醸し出していた^⑯。これらの状況も相まってのポリシエヴィキの政策的反応が独立経営路線であった。オシンスキーは二二年一月の全ロシア農業大会で、「共同体は旧弊の遺物であり、農奴制の残存物が染み込んでいる。フートルは共同体に比べて一步前進である、……それらへ移行するための条件を設定しなければならない」と発言し、同大会で「個々のグループと個人に、村団の同意とは無関係に、土地を持ってそこを脱退する権利」（強調は引用者）が確認された^⑰。同じ一二月の第一一回党協議会と第九回ソヴィエト大会でも、この方針が堅持され、ネップ下での農業路線、「勤労小ブル経営路線」が確立され、共同体から離脱して独立農民経営であるフートル農、オートルブル農になる権利が保証され、農業の集団化は当面退けられた^⑱。その後、オシンスキーは「本質的には勤労的だが、労働雇用する農民の発展を奨励しなければならない。そのような経営は生産的であり、従って共和国にとって有益である」とまで言い切るのである^⑲。

Atkinson は、二二年に発布された土地法典が、個人的土地保有より、世帯保有に繰り返し言及していることを論拠として、「個人的土地保有に對置して、世帯別保有の原理へ轉換は、ストルイピン以前の現実への回帰であった」と評しているが、この時期、共同体から区画農への離脱条件はストルイピン改革時よりも、緩和されていた。ネップへの轉換期には、ストルイピン改革以上の農村の近代化が推進されようとしていたのである。ここでも繰り返そう。ネップへの移行の際には、明らかに共同体農民から独立農民経営重視への政策轉換があった。

確かに、労働力雇用、土地賃貸関係を含めて、その後のネップ体制下でもソヴィエト権力の農民と農業政策はジグザグを経て進行し、現実的には、共同体的土地利用形態は全面的集団化まで支配的土地利用形態として保持された。しかし、その開始時にはストルイピン改革に通用する政策が開花しようとしていたのもまた事実なのである。そしてネップ初期の農民政策でのオルターナティブが紛れもなくそこにあった。

こうして、最近のロシアソヴィエト史研究の成果に基づき、第一次ロシア革命から十月革命以後の農村社会を通観すれば、問題の中心は共同体と権力との相互関係にあり、この解明のために

は共同体の、理念的ではなく、実態的、具体的分析が不可欠に思えるのである。

- ① N. ヒト史研究会編、前掲書、二一四頁。しかしカ・ハ・ノフが、第八回ソヴィエト大会での転換を強調するB. B. ヤンキナを批判していることから、彼の立場は明らかである (B. B. Кабанов, Указ. соч., 46)。
- ② E. Г. Гимпельсон, Великий октябрь и становление советской системы управления народным хозяйством, М., 1977, 123, 一九一九年一月二八日布告により、播種されていぬ穀物圃場が国家管轄下に入り、播種面積の組織化の実施と指導のため、播種面積委が農業人民委員部の下に設置され、その指令は地方の政府組織、施設にとって義務的であった (CV, 1919, No. 3, ст. 25)。
- ③ B. B. Кабанов, Указ. соч., 37.
- ④ CV, 1920, No. 4/5, ст. 23.
- ⑤ 石井規衛『『ネマン』初期研究』『史学雑誌』第八六編一二号。
- ⑥ Беллота, 5 апреля 1921.
- ⑦ B. B. Кабанов, Указ. соч., 177-79.
- ⑧ Директивы КПСС и советского правительства по хозяйственным вопросам, т. 1, 1957, 179.
- ⑨ Беллота, 9 февраля 1921.

- ⑩ Беллота, 22 февраля 1921.
- ⑪ B. B. Кабанов, Указ. соч., 43-44.
- ⑫ Беллота, 5 марта 1921.
- ⑬ Беллота, 15 февраля 1921.
- ⑭ Беллота, 30 декабря 1921.
- ⑮ B. B. Кабанов, Вопросы истории, No. 10, 1989, 34, 44. 本論考では、ポクロンスキー・クリャンペン学派は、一定の評価を与え、ソヴィエト政策の中で農業革命が再検討されている。ソ連史学界でも、具体的資料の検討による従来の貧農「物神化」史観からの解放が、徐々に広まりつつある。
- ⑯ B. B. Кабанов, Указ. соч., 229.
- ⑰ Беллота, 4 декабря 1921.
- ⑱ Беллота, 9 декабря 1921.
- ⑲ Всероссийская конференция РКП(б), бюллетень, No. 3, М., 1922, 6-7. Десятый съезд советов, М., 1922, 101-02. 拙稿「現物税について」『史林』第六二巻四号五節参照。
- ⑳ Беллота, 5 декабря 1921.
- ㉑ D. Atkinson, op. cit., 236-37.

(名城大学一般教養講師 名古屋市名東区社会三一〇〇4
 〒466-0201)